子どもの生活改善キャンペーン　第３０号

平成 29 年 2 月 27 日

中井町教育委員会・なかいこども園・中村小学校　井ノ口小学校・中井中学校

日々の予定に家庭学習を確保しよう

今年度も、子どもたちの家庭学習を中心にした生活状態を把握するため、11 月に１週間続けてアンケート調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。ここに報告する中井町の児童・生徒の実態を参考にして、一人ひとりが今の生活をふり返り、改善するところがあれば家族と相談して規則正しい生活習慣を作り上げてほしいと考えています。家庭学習を習慣化することによって、子どもの「学習意欲」の向上が図られます。家庭のご協力をよろしくお願いします。

調査期間　⇒　平成 28 年 11 月 4 日（金）～10 日（木）までの１週間

調査対象　⇒　小学生及び中学生全員（小学生 503 名、中学生 264 名）

中井町の子どもたちの家庭学習時間は１日平均何分？

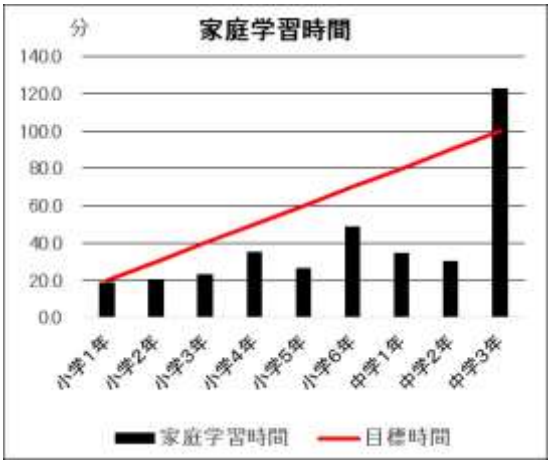

単位（分）

	学習時間	目標時間
小学1年	18.8	20
小学2年	20.8	30
小学3年	23.1	40
小学4年	35.2	50
小学5年	26.4	60
小学6年	49.0	70
中学1年	34.8	80
中学2年	30.3	90
中学3年	122.6	100

中井町教育委員会は、こども園・小中学校と相談して、子どもたちにとって望ましいと思われる目標とする家庭学習時間を設定しています。左のグラフの直線がこの目標時間です。すべての学年で家庭学習時間が直線の上に出てほしいのですが、この時間に達しているのは中学校３年生のみです。

中学３年生は高校受験が間近に迫っているため、家庭学習に力を入れているものと思われます。

どんな家庭学習をしているのでしょうか？

＊一週間毎日続けると７日になります

家庭学習でどのような学習をしているのかを見ると、小学生は宿題と説明学習をよくやっています。説明学習はご家庭の協力が必要ですので、説明学習が定着してきた背景には、ご家庭の心強い支えがあったことと感謝いたします。この説明学習は、コミュニケーション力が身につくと同時に、親子の会話が増え、親子関係が良好になると好評を得ています。中学生になると宿題をする日が少なくなるのも気になりますが、自分に必要な学習を考えて行う自主学習が増え、家庭学習が習慣化することを期待したいと思います。

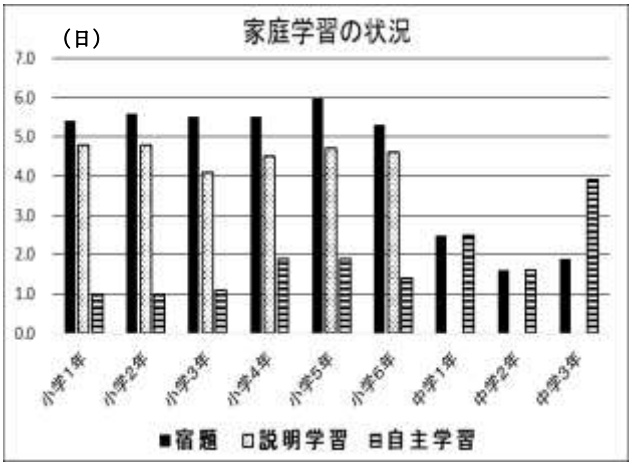

単位（日）

	宿題	説明学習	自主学習
小学1年	5.4	4.8	1.0
小学2年	5.6	4.8	1.0
小学3年	5.5	4.1	1.1
小学4年	5.5	4.5	1.9
小学5年	6.0	4.7	1.9
小学6年	5.3	4.6	1.4
中学1年	2.5		2.5
中学2年	1.6		1.6
中学3年	1.9		3.9

自主学習に挑戦して、本物の学力を！

裏へ

去年の家庭学習時間と比べてみましょう。

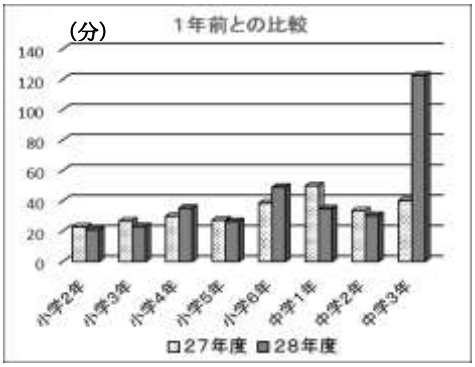

単位（分）

	27年度	28年度
小学2年	22.8	20.8
小学3年	26.6	23.1
小学4年	29.9	35.2
小学5年	27.4	26.4
小学6年	38.5	49.0
中学1年	49.9	34.8
中学2年	33.5	30.3
中学3年	40.2	122.6

左のグラフは、それぞれの学年の家庭学習時間を１年前と比較したものです。例えば小学２年は、１年の時より少なくなっているのが分かります。学年が上がるごとに、学習することが増えたり、難しくなったりするので、学年に合わせた家庭学習時間が必要です。中井町教育委員会で決めている目標時間を参考にして、毎日の家庭学習時間を決めましょう。

学習塾や習い事にはどのくらい時間を使っているのでしょう。

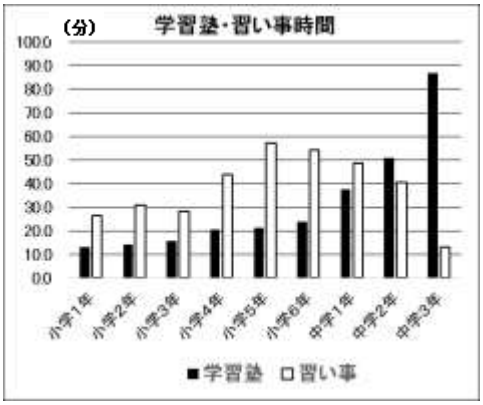

単位（分）

	学習塾	習い事
小学1年	13.2	26.4
小学2年	14.2	30.9
小学3年	15.8	28.1
小学4年	20.5	43.8
小学5年	21.4	57.1
小学6年	23.8	54.3
中学1年	37.6	48.7
中学2年	51.0	40.4
中学3年	86.7	13.1

今回の調査では学習塾や習い事についても調べました。「子どもたちは忙しい」という話を耳にしますが、調査をしてその実態が見えてきました。左の表やグラフにあるように、家庭学習の時間よりも長い時間学習塾や習い事に割いている学年もあります。また、今回の調査から、ほぼ毎日のように塾や習い事に通っている子どもも多くいることが分かってきました。

携帯電話やスマートフォンの使い方

子どもたちが携帯電話やスマートフォンを介した事件や事故に遭うことが心配されますが、所持率は年々高くなり、低年齢化も進んでいます。右上のグラフを見ると、小学１年の約１割の児童が所持し、学年が上がるごとに増えています。中学３年生になると、９割以上の生徒が所持しています。

ところが、使う上でルールがあるという子どもは、所持率と反比例するように、学年が上がるほど少なくなっています。子どもたちを犯罪から守るため、使用のルールを家族でよく話し合いましょう。

右下のグラフではルールの内容を知ることができます。１家庭で複数のルールがあるため、割合は 100%を超えます。保護者がチェックをしている家庭も３割あります。携帯電話やスマートフォンの管理は、保護者の責任でお願いします。

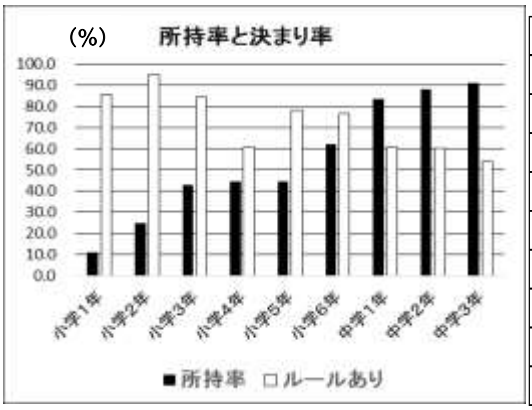

単位（%）

	所持率	ルールあり
小学1年	10.9	85.7
小学2年	25.0	95.0
小学3年	42.9	84.8
小学4年	44.6	60.6
小学5年	44.4	78.1
小学6年	62.2	76.8
中学1年	83.5	60.6
中学2年	88.3	60.3
中学3年	90.9	53.8

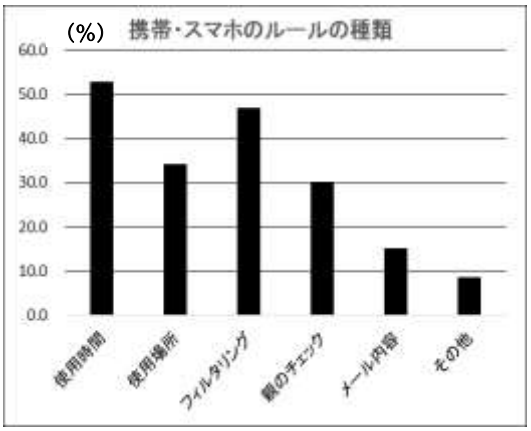

単位（%）

	割合
使用時間	52.8
使用場所	34.3
フィルタリング	46.8
親のチェック	30.2
メール内容	15.1
その他	8.7

ルールを決めて安心使用！

問い合わせ先　中井町教育委員会教育課　℡ 0465-81-3906